

目標達成計画

作成日: 令和 3 年 1 月 10 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアの実践、玄関の施設、4点柵などの、安全への配慮と、行動を制限してしまう事への違いや、身体拘束の場合の3原則などの細かい理解への深める。	職員全員が身体拘束をしないケアについての、理解や意識を、深められるように、研修や勉強会、身体拘束廃止会議などでの、話し合いを通して、日々のケアの振り返りや、再度の確認を行うようにする。	・研修と年間4回の身体拘束廃止会議の場で特に中途採用職員に対しても身体拘束の原則禁止と身体拘束がやむを得ない場合の3原則の説明を行い、理解に努める。 ・会議にて身体拘束の可能性と身体拘束しないための対応やケアの見直しの話し合いを行う。	12ヶ月
2	7	高齢者虐待防止の徹底、学ぶ、機会を持っているが、必ず全員に虐待研修が受けているのか？虐待虐待防止誓約書を毎年、理解した上での誓約書に同意が頂けているか、確認や把握をする。ご利用者様への対応、接遇については定期的に話し合いや面談で管理者が把握し、改善につなげていく取り組みが必要。	1年に1回、虐待防止に関する研修を実施して、全職員に参加を促しているが、職員全員が必ず参加出来る環境にあるか確認をする。ご利用者様への対応、接遇については定期的に話し合いや面談で管理者が把握し、改善につなげていく取り組みを継続する。	・1年に1回、高齢者虐待防止研修に全職員が参加(他事業所やZoomでの受講環境を整える) ・中途採用職員へもガイダンス内でDVDを視聴後に誓約書を書いて頂く。 ・1年に1回、定期的な面談で聞き取りを行う。月に1回不適切ケアの話し合い、他随時聞き取りを実施する。	12ヶ月
3	26	6か月に1回、介護計画の見直しを行い、ご家族様へ報告させて頂いておりますが、今は感染症の影響で面会も難しいため、より細かく最近の生活の様子や体調を報告させて頂き、ご家族様からもご要望をお聞きしてケアに反映していくことが課題と受け止めています。	・ご家族様に最近の様子や体調の変化などの連絡をこまめにさせて頂く。 ・ケアや介護計画の見直しをさせて頂く際に、ご家族様にも意見を伺い反映をする。	・在診受診後の連絡や物品を持って来て下さった時などにご家族様に最近の様子や体調の変化などの連絡をこまめにさせて頂く。 ・ケアや介護計画の見直しをさせて頂く際に、ご家族様にも意見を伺い反映をする。	12ヶ月
4	35	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わずご利用者様が避難できるように避難訓練を年6回実施しているが、ホームの建物の構造上の制約もあり、利用者様の避難通路が限定されるため、近隣の方との協力関係を築くことが課題。また、水害を想定される立地であるため水害を想定した継続的な災害対策も必要。	・運営推進室の場を通して、ホームの災害対策の取り組みと課題を説明させて頂き、町内会や近隣の方に理解をして頂く所から始める。 ・自治体の情報も確認しながら水害を想定した避難計画を毎年見直し、年2回の避難訓練を実施する。	・運営推進室の場を通して、ホームの災害対策の取り組みと課題を説明させて頂き、町内会や近隣の方に理解をして頂く所から始める。 ・自治体の情報も確認しながら水害を想定した避難計画を毎年見直し、年2回の避難訓練を実施する。必要に応じて地域や他事業所と連携できるように検討す	12ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNoを記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。